

令和4年12月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起、電動アシスト自転車、電気温風機（セラミックファンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7件
（うち焙煎機（コーヒー豆用）1件、電子レンジ1件、
ネックスピーカー（コードレス式、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件、
椅子1件、凍結防止用ヒーター（水道用）1件、
電動アシスト自転車1件、電気温風機（セラミックファンヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12件
（うちバッテリー（リチウムイオン、高圧洗浄機用）2件、
IH調理器1件、電気カーペット1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電動アシスト自転車1件、ポータブル除菌脱臭機1件、
スピーカー（充電式）1件、ポータブル電源（リチウムイオン）1件、
除雪機（歩行型）1件、ヘアドライヤー1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202100697、A202100709、A202100853を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 除雪機についての注意喚起（管理番号：A202200742）

①事象について

当該製品を使用中、当該製品の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、左手指を負傷する事故が発生しました。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに35件の死亡事故及び17件の重傷事故が発生しています（本件を含む。）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

②再発防止に向けて

ア服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

- ・安全な服装や装備をする。
- ・障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

イ除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

- ・安全機能が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ・除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。
- ・特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

ウ除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

エ作業中も天候や体調の変化に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。子供が被害者になっている事故もありますので、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う場合も注意しましょう。

③再発防止への取組

消費者庁は、2019年（令和元年）11月13日、2021年（令和3年）12月23日及び2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行っています。また、消費者安全調査委員会は、2019年（令和元年）5月31日、「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書を公表しています。

経済産業省においても、2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行い、2022年（令和4年）1月3日に「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起も行っています。さらに、独立行政法人国民生活センター及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、それぞれ注意喚起を行っています。

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004 年（平成 16 年）4 月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

<参考>

○消費者庁

「「除雪機の死亡事故」7 割が誤使用・不注意～“安全機能 ON とエンジン OFF”が生死の分かれ目～」(2022 年 12 月 22 日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_066/assets/consumer_safety_cms205_221222_01.pdf

「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！ー正しく、安全に使用してくださいー」(2021 年 12 月 23 日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_057/assets/consumer_safety_cms205_211223_01.pdf

「除雪機の使用時の事故に注意しましょう！ーデッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による事故が目立ちますー」(2019 年 11 月 13 日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_024/pdf/caution_024_191113_0001.pdf

○消費者安全調査委員会

「歩行型ロータリ除雪機による事故に係る事故等原因調査報告書」(2019 年 5 月 31 日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/pdf/report_015_190531_0002.pdf

○経済産業省

「「除雪機の死亡事故」7 割が誤使用・不注意～“安全機能 ON とエンジン OFF”が生死の分かれ目～」(2022 年 12 月 22 日公表)

ウェブサイト：<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221222002/20221222002.html>

○政府インターネットテレビ

「聞いてナッ得！～あっ！危ない！除雪機の事故に注意」(2022 年 1 月 3 日公表)

ウェブサイト：<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23752.html?nt=1>

○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認！」(2021 年 11 月 30 日公表)

ウェブサイト：https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen410.html

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～」（2022年12月22日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs221222.html>

○一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

(2) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について

(管理番号：A202200743)

①事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、前輪のリムが割れて前輪がロックし、前方に投げ出され、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、リムの破損が原因で走行時にバランスを崩すことにより事故が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）10月11日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌12日に新聞社告を行い、対象製品について、車輪ホイールセット（タイヤチューブ無し）もしくはリム部品を代替品とする無償交換を実施しています。

③対象製品：販売事業者、商品名・車種名、車種略号、リムの製造期間、対象台（本）数

販売事業者	商品名・車種名	車種略号	リムの製造期間	対象台（本）数
ブリヂストン サイクル 株式会社	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2a.pdf 参照	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2a.pdf 参照	2016年12月 ～ 2020年12月	完成車 515,274台 補修用リム 23,337本
ヤマハ発動機 株式会社	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2b.pdf 参照			完成車 68,325台 補修用リム 6,779本

2022年（令和4年）10月11日からリコール（無償交換）を実施

回収率：完成車 6.3%、補修用リム 0.1%（2022年12月2日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	1	重傷	2018年度	0	—
2021年度	0	—	2017年度	0	—
2020年度	0	—	2016年度	0	—
2019年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200743）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

対象製品の確認方法

①②のどちらかが該当する場合、対象製品の可能性がありますので販売店もしくは各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

① 対象車両「2016年12月から2020年12月に製造された一部の車両に搭載されたステンレス製リム」

ブリヂストンサイクル製品

ご使用の製品の車両情報(車種番号・商品コード・製造ロット)をご確認の上、ホームページにて対象車両かご確認ください。
https://www.bscycle.co.jp/search_rlm/

1. ご使用の製品のフレームの前後いずれかに貼られている車種表示マークをご確認ください。
 ※車種表示マークの「車種番号」と「商品コード」の記載順は、車種により異なる場合があります。アルファベットで始まるものが「車種番号」、数字で始まるもの（2文字目は英字）が「商品コード」になります。




車種表示マーク（表示例）
 F6DB49
 3P90CD
 191003

— 車種番号

— 商品コード

— 製造ロット

ヤマハ発動機製品

ご使用の製品のPAS号機番号をご確認の上、下記の対象製品一覧表にて対象車両かご確認ください。
 ※PAS号機番号は、フレームのヘッドパイプ部もしくはシートパイプ部に貼付されている銀色の製品ラベルに印字されています。



PAS号機番号
 X123-1234567

— PAS号機番号

PAS商品名	PAS号機番号	PAS商品名	PAS号機番号
PAS ナチュラL / PAS ナチュラXL	X0L1-4042926 ~ X0L1-4071975	PAS Raffini	X0T3-1001401 ~ X0T3-1001450
PAS ナチュラXLデラックス	X0L1-5018726 ~ X0L1-5021000	PAS ナチュラスーパー	X0LA-2002726 ~ X0LA-2002875
PAS Fiona	X1U7-0001001 ~ X1U7-1001300	PAS GEAR-U	X0LK-1001351 ~ X0LK-2001725
PAS Ami	X0L9-2007201 ~ X0L9-5003800	PAS Kiss	X0T4-1001501 ~ X0T4-1001550
	X2PC-0001001 ~ X2PC-0001400		

② 対象補修用リム「2016年12月以降に補修用として交換され、下記刻印とラベルが共にあるステンレス製リム」

バルブ近くの刻印



ブリヂストン製を示すBマーク
 26 x 1 1/8" 1.8 STAINLESS
 ステンレス製を示す"STAINLESS"

バルブと180°（反対側）にあるラベル



ブリヂストン製を示すBRIDGESTONE
 ステンレス製を示す"STAINLESS"
 中国製を示すCHINA

※ 刻印が薄いものやラベルがはがれることで、見えにくくなっているものがあります。不明点がある場合は販売店または各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

お客様へのお願い

製品をご確認頂き、リムの溶接部分の「線状のサビ・ヘコミ・ひび割れ」がある場合は直ちに使用を中止してください。

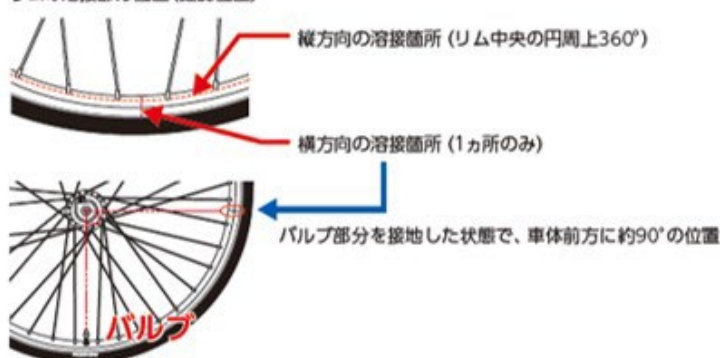


対象製品をご使用中、ステンレス製リムの破損などが原因で走行時にバランスを崩すことによる事故が発生しています。

リムの溶接部分に「線状のサビ・ヘコミ・ひび割れ」が確認された場合は、直ちに製品の使用を中止し、販売店もしくは各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

ご確認項目

リムの溶接部分位置(確認位置)



■リムの溶接部分に「線状のサビ、ヘコミ、ひび割れ」が無いか確認ください



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「ステンレス製リム」無償交換お客様コールセンター

電話番号：0120(662) 722

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10752>

ヤマハ発動機株式会社 「ステンレス製リム」無償交換お客様コールセンター

電話番号：0120(456) 579

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-pm018/>

(3) 株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）について（管理番号：A202200745）

①事件事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機（セラミックファンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製造上の不具合により、ヒーター接続部が異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である小泉成器株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月20日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、店頭告知や販売店からダイレクトメールを送付し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	販売期間	対象台数
電気温風機（セラミックファンヒーター）	KCH-1233	4981747042309	2013年9月 ～ 2014年3月	23,512

2016年（平成28年）1月20日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：55.2%（2022年11月30日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2017年度	1	火災
2021年度	0	—	2016年度	1	火災
2020年度	1	火災	2015年度	1	火災
2019年度	0	—	2014年度	1	火災
2018年度	0	—	2013年度	1	火災

※当該事故（管理番号：A202200745）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



●KOIZUMI KCH-1233

対象機種の品番は、
正面から右下の後ろ側に記載しています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社 セラミックヒーター専用窓口

電話番号：0120(300)731

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏季休業日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.koizumiseiki.co.jp/support/important/-kch-1233.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。) 該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100697	令和3年12月4日	令和3年12月13日	焙煎機(コーヒー豆用)	KLRT-001B	ライソン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、取扱説明書にチャフコンテナの清掃が不十分な場合の危険性について記載されていなかったため清掃が不十分となり、チャフコンテナの通気口が目詰まりしたまま使用した際に焙煎中のコーヒー豆が過熱して出火に至った可能性が考えられるが、サーモスタットの不具合の影響も考えられることから、事故原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年12月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100709	令和3年12月1日	令和3年12月17日	電子レンジ	YMW-W16D1	株式会社ヤマダ電機 (現 株式会社ヤマダホールディングス) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、マグネトロン用リレーに不具合品が混入したため、接点が溶着し、グリル機能とレンジ機能が同時に動作した結果、庫内の調理物が過熱されて焼損したものと推定されるが、使用者が当該製品の異音及び動作の異常を認識しながら継続使用したことも事故発生に影響したものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「異常・故障時は、直ちに使用を中止する。そのまま使用すると火災に至るおそれがある。」、「異音等の異常が生じた場合はすぐに電源プラグを抜いて、修理を依頼する。」旨、記載されている。	埼玉県	令和3年12月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100853	令和4年1月25日	令和4年2月7日	ネックスピーカー (コードレス式、リチウムイオンバッテリー内蔵)	KABS-022B-G	ライソン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	和歌山県	令和4年2月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200730	令和4年11月8日	令和4年12月19日	椅子	134888	株式会社アスブルンド (輸入事業者)	重傷1名	飲食店で当該製品に着座したところ、当該製品の脚部が外れ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月7日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200735	令和4年8月16日	令和4年12月20日	凍結防止用ヒーター(水道用)	1.5B	東京特殊電線株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	製造から30年以上経過した製品 令和4年9月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月15日
A202200743	令和4年10月22日	令和4年12月21日	電動アシスト自転車	F6DB49	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、前輪のリムが割れて前輪がロックし、前方に投げ出され、負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、リムの破損が原因で走行時にバランスを崩すことにより事故が発生したものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月14日 令和4年10月11日よりリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:完成車6.3%、補修用リム0.1%
A202200745	令和4年12月15日	令和4年12月21日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	KCH-1233(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、製造上の不具合により、ヒーター接続部が異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	愛知県	平成28年1月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:55.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200731	令和4年12月11日	令和4年12月19日	バッテリー（リチウムイオン、高圧洗浄機用）	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和4年12月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200732	令和4年11月25日	令和4年12月19日	IH調理器	火災	公共施設で当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200733	令和4年12月12日	令和4年12月19日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年12月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200734	令和4年11月19日	令和4年12月19日	携帯電話機（スマートフォン）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和4年12月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月13日
A202200736	令和4年2月25日	令和4年12月20日	リチウム電池内蔵充電器	重傷1名	当該製品を充電中、当該製品から出火し、左足を火傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月15日
A202200737	令和4年11月13日	令和4年12月20日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品を片手で運転していたところ、ハンドルが操作できなくなり、転倒し、右肩を負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月12日
A202200738	令和3年7月2日	令和4年12月20日	ポータブル除菌脱臭機	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品の充電台及びUSBケーブルを溶融する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和3年7月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202200739	令和4年11月19日	令和4年12月20日	スピーカー（充電式）	火災	当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月9日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200740	令和4年12月12日	令和4年12月20日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	公共施設で爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大分県	
A202200741	令和4年12月15日	令和4年12月21日	バッテリー(リチウムイオン、高圧洗浄機用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	
A202200742	令和4年12月16日	令和4年12月21日	除雪機(歩行型)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、左手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から20年以上経過した製品 除雪機についての 注意喚起を実施(特記事項参照)
A202200744	令和4年12月17日	令和4年12月21日	ヘアドライヤー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

焙煎機（コーヒー豆用）（管理番号:A202100697）



電子レンジ（管理番号:A202100709）



ネックスピーカー（コードレス式、リチウムイオンバッテリー内蔵）
（管理番号:A202100853）



椅子（管理番号:A202200730）

